



2018年5月1日

ニプロ株式会社 コード番号:8086

働きやすい職場環境を整備するための諸制度拡充のお知らせ

ニプロ株式会社(本社:大阪市北区、代表取締役社長:佐野 嘉彦)は、2018年度より、多様な働き方に対応する目的と、育児や介護を抱えながら働く従業員への支援として、下記の人事施策を実施することといたしましたので、お知らせします。今回の拡充は、政府が掲げる働き方改革の実現、多様な働き方、仕事と育児等の両立に対応するもので、より働きやすい職場環境の整備、従業員満足度の向上と、長期勤続を図ることを目的としております。

なお、当社は、今後も従業員の働きやすい環境づくりに努めてまいります。

(記)

① 育児短時間勤務の対象となる従業員の拡大について

育児中の従業員が、通常の従業員より短い時間で働くことを認めた「短時間勤務制度」の対象を、小学校3年生までの子を養育する従業員から、**小学校6年生**までの子を養育する従業員に拡大しました。

② 育児・介護を抱える従業員を対象とした、時差出勤制度の拡充について

育児中の従業員、もしくは要介護状態の家族を抱える従業員が、育児・介護の理由により所定の出勤・退勤時間を繰り延べもしくは繰り下げることを認めた「時差出勤制度」の繰り延べ・繰り下げ時間を、30分/日までから1時間/日までに拡大しました。さらに、育児理由の時差出勤の対象を、小学校未就学児と同居する従業員から小学校3年生までの子と同居する従業員に拡大しました。

③ 時差出勤制度の拡充について

仕事の繁閑にあわせて所定の出勤・退勤時間を繰り延べもしくは繰り下げることを認めた「時差出 勤制度」を、**私事都合**にも利用できるよう改定しました。

④ 半日有給休暇制度の拡充

通院等諸般の事情にあわせ、半日有給休暇の取得上限を、年間20回までから**年間30回**までに改定しました。





⑤ 単身赴任者の帰省制限の緩和

単身赴任者の帰省旅費を毎月1回分に限り支給する制度を、災害、家族の傷病、学校行事等により 単身赴任者に急遽帰省する必要が出た場合に、翌月分を**前倒し利用**できるよう改定しました。

⑥ 事業所内保育所の開園

既に本年4月3日に公表しましたとおり、秋田県大館市にある当社大館工場内において、**事業所内保育施設**を開園いたしました。当社における事業所内保育施設は、昨年4月1日、ニプロ・ライフサイエンスサイト(草津市)の附属施設として設置したものに続き2施設目となります。



▲元気ひろば保育園

建築面積:約 760 m² 延床面積:約 680 m² 敷地面積:約 2,200 m² (31名利用)